強い農業づくり総合支援交付金

【令和7年度予算額 11,952 (12,052) 百万円】

く対策のポイント>

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、食料システムを構築するため、生産から流通に至るまでの課題解決に向けた取組を支援します。また、産地の収益力強化と持続的な発展及び食品流通の合理化のため、強い農業づくりに必要な産地基幹施設、卸売市場施設の整備等を支援します。

<事業目標>

- 加工·業務用野菜の出荷量(直接取引分)の拡大(98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで])
- 物流の効率化に取り組む地域を拡大(155地域[2028年度まで])
- 化石燃料を使用しない園芸施設への完全移行 [2050年まで] 等

く事業の内容>

1. 食料システム構築支援タイプ

食料・農業・農村基本法の改正を踏まえた、**食料システムを構築**するため、実需とのつながりの核となる拠点事業者と農業者・産地等が連携し、**生産から流通に至るまでの課題解決に必要なソフト・ハードの取組**を一体的に支援します。

2. 地域の創意工夫による産地競争力の強化(産地基幹施設等支援タイプ)

① 産地収益力の強化、産地合理化の促進

産地農業において中心的な役割を果たしている農業法人や農業者団体等による集出 荷貯蔵施設や冷凍野菜の加工・貯蔵施設等の**産地の基幹施設の整備等**を支援します。 また、産地の集出荷、処理加工体制の合理化に**必要な産地基幹施設の再編等**を支援 します。

② 重点政策の推進

みどりの食料システム戦略、産地における戦略的な人材育成といった**重点政策の推進** に必要な**施設の整備等**を支援します。

3. 食品流通の合理化(卸売市場等支援タイプ)

物流の効率化、品質・衛生管理の高度化、産地・消費地での共同配送等に必要な**ストックポイント等の整備**を支援します。

く事業イメージ>



(03-3502-5945)

新事業·食品産業部食品流通課(03-6744-2059)

(1、2の事業)農産局総務課生産推進室

「お問い合わせ先」

(3の事業)